

租税訴訟学会名古屋支部研修会のご案内

平成29年8月吉日

租税訴訟学会会員 各位
一般 会 員 各位

租税訴訟学会
名古屋支部長 相 羽 洋 一
事務局長 川 口 直 也

残暑の候、ますますご発展のほどお喜び申し上げます。

租税訴訟学会名古屋支部におきましては、研修会を下記のとおり開催いたします。

本研修受講者には、名古屋税理士会・東海税理士会の研修として単位（税理士会認定研修4時間）が付与されます。

会員の皆様は元より、弁護士各位、税理士各位、大勢の方のご参加をお待ちしております。

記

【研修会】

日 時 平成29年9月7日（木） 午後1時30分～4時30分

場 所 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター） 905会議室
（〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL052-571-6131）

参加費 会員 無料 会員外 1000円

テーマ1 「税務調査における弁護士と税理士の協働」*レジメ配布予定

テーマ2 「租税訴訟—処分取消訴訟について概説」（予定）

講 師 弁護士 山下清兵衛 先生(第二東京弁護士会・当学会副会長)

平成29年9月7日（木）の租税訴訟学会名古屋支部 研修会に

参加

不参加

（ 会員 ・ 会員外 ）

（ 税理士 （登録番号_____・所属_____税理士会） ・ 弁護士 ）
どちらかに〇印

氏名 _____

恐れ入りますが、8月18日（金）までに、弁護士川口直也宛にご回答いただけますようお願い申し上げます。（FAX052-229-8805）